

お茶の水女子大学国際学生宿舎

入 居 案 内

お茶の水女子大学

# 目 次

1. 宿舎の概要	1
2. 入居の手続	1
3. 負担する経費	2
4. 入居者の心得	3
5. 居室について	3
6. 退去及び退去手続	4
7. 施設・物品の使用上の注意	5
8. 電話	5
9. 郵便物及び荷物の取り扱い	5
10. 入居者への連絡	6
11. 旅行等の届出	6
12. 防犯・盗難・紛失・拾得	6
13. 居室への立入り	6
14. 損害賠償	6
15. 故障の届出	6
16. 非常の際の通報	6
17. その他	7
最寄の公共機関	8

## 1 宿舎の概要

この宿舎は、本学の日本人並びに本学及び他の国立大学に在学する外国人留学生(女性のみ)に対して住居を提供し、これらの学生の勉学環境を整備するとともに国際交流の推進に寄与することを目的として設置されたものです。宿舎の管理責任者は副学長です。

なお、宿舎に関する事務は、国際学生宿舎事務室及び学生課で行います。

名 称	お茶の水女子大学 国際学生宿舎
所 在 地	〒173-0022 東京都板橋区仲町2-1
電 話 番 号	03(3956)6870 [宿舎事務室] 03(5978)5148 [学生課学寮担当]
交 通	東武東上線 大山駅下車 徒歩5分

区分	室 数 (個室)	合計	外国人留学生(内数)
A 棟	68	399	118
B 棟	93		
C 棟	91		
D 棟	140		
中央棟	7		

(1) エントランス棟には事務室があり、主に入・退去の手続、施設・設備の管理等行っています。職員の勤務時間は午前8時30分から7時までです。ただし、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は、不在です。

(2) 共用施設には、ロビー・和室・多目的ホール・補食室・洗濯室・シャワー室等があります。

## 2. 入居の手続

(1) 入居の際には「入居届」(顔写真を貼ったもの)、「誓約書」及び「保証書」を宿舎事務室に提出してください。

(2) 入・退去の手続時間については、職員のいる日の午前9時から4時までです。

(3) 入居手続の際に居室・玄関及びメールボックスの鍵をお渡しします。また、居室に備え付けのベット・机・椅子・その他の設備等を確認の上、「設備・備品使用届」を速やかに提出してください。

(4) 居室の寝具類(布団・シーツ・毛布・枕など)は、入居者各自で用意してください。

- (5) 住民票の異動手続は、各自が仲町出張所または、板橋区役所で早めに済ませてください。
- (6) 外国人留学生は、入居に伴う官公署への手続きを板橋区役所(所在地 板橋区板橋2丁目66番1号 電話3961-1111〔代表〕)で、外国人登録法に基づく手続及び国民健康保険への加入手続きをしてください。既に国民健康保険に加入している場合でも、住所変更の手続きが必要です。

### 3 負担する経費

- (1) 寄宿寮は、文部省令に定められた宿舍の使用料で、平成16年4月1日現在次表のとおりです。ただし、この寄宿料は、文部省令の改正があった場合は、金額が改正されます。

居室区分	寄宿料(月額)
個室(全室)	4,700円

- (2) 私生活のために使用する電気料金、水道料金、ガス料金(以下「光熱水料」という。)、居室の清掃用品、蛍光灯等の消耗品及び入居者の排出するゴミ処理に要する経費、入居者の生活の場に要する清掃等の費用は入居者が負担しなければなりません。

「光熱水料」は①は入居者個人の使用実績に応じて負担するものと、②入居者の均等割で負担するものがあります。

①は居室の電気料金、②は居室の水道料金と共用の場の光熱水料です。

- (3) 宿舍の寄宿料とは別に、宿舍の維持運営経費として施設の修理や備品の買い替え等の費用として、修繕積立金を徴収しています。毎月の徴収は自治会より毎月の寮費と同時に行います。皆さんの住環境の整備の為に使われますので、どうぞよろしくお願いいたします。金額は次表のとおりです。

	修繕積立金(月額)
1人	1,000円

- (4) その他施設・設備等を損傷、汚損、紛失した場合には、個人負担で現状回復または、弁償していただきます。

## 4 入居者の心得

- (1) 居室・施設等は許可なく改装しないこと。また、備品を居室外に持ち出すことを禁じます。
- (2) 玄関、廊下、エントランスホールなど共用スペースには、物を置かないこと。
- (3) 病気、けが等で緊急に医師の診断を必要とする時は、宿舎周辺の医療機関が掲載してあります。( ページ)ので、参考にしてください。また、救急車を要請する場合は、消防署(電話119番)に連絡し、その旨、宿舎事務室にも知らせてください。
- (4) 火災予防のため、石油ストーブの使用は禁止します。
- (5) 宿舎内での喫煙は、エントランスホールのみ認めます。
- (6) 宿舎内ではペットの飼育を禁止します。
- (7) 宿舎への自動車持込みを禁止します。
- (8) 新聞、電話等の契約及び解約、これらの品物の受渡し及び支払い等は入居者の責任において業者と直接行ってください。
- (9) 来訪者との居室での面会及び、宿泊はできません。  
面会は必ずエントランスホールで午前9時から午後7時までに行ってください。  
来訪者が居室に入る必要が生じた時は、学生課の許可を得てください。  
\* 両親など家族であっても必ず学生課へ連絡し、許可を得てください。
- (10) 宿舎の門限は、24時です。門限を過ぎると防犯赤外線が作動しますので、注意してください。

## 5 居室について

- (1) 居室内電力容量について  
容量は30Aです。居室内での電気料は、全て自己負担です。  
居室内照明器具の蛍光灯・電球も自己負担になります。
- (2) 居室冷暖房について  
居室内には、エアコン(冷暖房)があります。居室内で他の冷暖房機を使用する場合は電気器具のみ可能です。居室内でのガス・灯油の使用は禁止されています。

(3) 居室床について

寮内は全て土足になっています。居室床は塩化ビニールシート張り。

(4) 居室電話及びインターネットについて

居室内には電話機が設置されています。この電話機は宿舍内の内線電話として使用しますが、宿舍外との一般通話の使用を希望する場合は※1業者との契約をして頂きます。

注:NTTと直接の契約、及び配線を引く事はできません。

※1 ○接続代行業者 (株)インボイス (開通するのに2週間程を要する。)

☆電話回線レンタル料(基本料金)	2450円(税別)	+	月使用通話料金
☆インターネット(のみ)使用料(月額使用料金)	3097円(税込)		
☆電話 +インターネット(月額使用料金)	5250円(税込)		
※カード決済の場合 5%値引き	4987円(税込)		
(初回申込金4200円(税込)が別途かかります)			

○インターネット接続業者 (株)サンライズ

☆インターネット使用料(月額使用料金)	2940円(税込)
(初回申込金4200円(税込)が別途かかります)	

(5) 居室カーテン

各居室の窓は幅・高さが違います。

備え付けのカーテンを利用しない人は、入居してからの変更をお勧めします。

## 6 退去及び退去手続き

(1) 退去者は退去となる日の15日前までに「退去届」を宿舍事務室に提出してください。特に3月退去予定者は、2月14日までに提出してください。(その際には退去後の住所等が未記入でも構いません。住所は決まり次第、追って宿舍事務室に提出してください。新年度入居可能数を決めるために必要なので、退去の意思表示は早めにしてください。ご協力をお願いします。)

(2) 退去するときは職員に居室の点検を受け、居室及びメールボックスの鍵を返却してください。なお、職員が当日点検出来ないときは、後日します。その際に設備・備品等の損傷、汚損、紛失があった場合は、現状回復または弁償してください。

(3) 退去するときは、新聞、電話等の解約と支払いを必ず済ませて、家具、自転車等の粗大ゴミを放置していかないこと。残されている場合は、転居先又は保証人に連絡しますので、責任を持って処分してください。  
次の入居者に迷惑なるような行為は固く禁じます。

## 7 施設・物品の使用上の注意

- (1) エントランスホールは午後9時で主照明を消灯します。冷暖房も止まります。
- (2) 和室及び多目的ホールを使用するときは、使用する日の2日前(但し、土・日・祝日を含まない)までに「施設使用願」を事務室に提出し、その許可を受けてください。使用時間は午前9時から午後9時までとします。
- (3) 清掃用具等は各棟洗濯室に用意してありますので、自由に使用してください。
- (4) 排水口には、配水管が詰まるような物を流さないよう、注意してください。
- (5) 洗濯室・補食室は、早朝や深夜の使用を避けてください。

## 8 電話

- (1) 各居室に電話機が設置されていますが、宿舎内の内線電話として無料で使用できます。
- (2) 宿舎外との一般通話として使用を希望する者は大学が指定する業者と直接契約してください。1ヶ月のレンタル料(基本料金)は2,450円(税別)です。なお、退去時には契約の解除と支払いを完了してください。  
また、エントランスホール隣には公衆電話を設置してあります。
- (3) 宿舎事務室では外部からの電話の取り次ぎは行っていませんので、あらかじめご承知おきください。

## 9 郵便物および荷物の取扱

- (1) 入居者に来た定型郵便物(書留及び小包を除く)は1階の個人用のメールボックスに配達されます。定型外や大型のものは、事務室内で保管されます。  
メールボックスに事務室からの連絡メモが入っていたら、受取りのサインをし、速やかに事務室まで取りに来てください。カタログなどのメール便はエントランスホールにある棟別郵便物入れにあります。1ヶ月を過ぎた物は処分しますので各自こまめにチェックして自分の物は引き取ってください。  
郵便物を差し出す場合には、必ず「〇棟〇〇号室」まで記入し、また、先方差出人にも記入するよう、依頼しておいてください。
- (2) 書留・速達及び小包・荷物は、エントランスホールの「書留・速達郵便受付簿」事務と「荷物受付簿」を見て、届いていることを確認したら事務室に申し出て、学生証を提示し、荷物を受け取ってください。
- (3) クール宅急便の受取りや代金の立替、不足料金の立て替えは行わないので注意してください。

## 10 入居者への連絡

入居者への連絡は、内線電話による他、メールボックスへの連絡文や宿舎事務室前・玄関横の掲示板で行います。

## 11 旅行等の届出

本人への緊急連絡、災害対処等の都合がありますので、4日以上旅行又は帰省する時は、事前に「旅行・一時帰国届」を宿舎事務室に提出してください。また、宿舎に帰って来た時は、速やかにその旨を報告してください。

## 12 防犯・盗難・紛失・拾得

- (1) 万一、盗難にあつたり、物を紛失したり又は拾得したときには、速やかに宿舎事務室へ届け出てその指示を受けてください。  
また、バイクや自転車にも必ず施錠し、盗難予防に努めてください。
- (2) なお、居室内の盗難による被害については、本学は一切責任を負いませんので出かける際には鍵は必ず施錠し各自が責任を持って管理してください。

## 13 居室への立入り

法令の定めるところにより、職員等が、居室への検査を行うことがありますので、そのときは必ず立ち会ってください。また、火災等非常の場合には入居者の同意を得ないで居室に立ち入ることもありますので、承知おきください。

## 14 損害賠償

入居者が故意または過失により宿舎内の施設・設備及び貸与物品を紛失、損傷または汚損したときは、直ちに職員にその旨を届けてください。この場合、原状回復するか又は損害を賠償していただきます。

## 15 故障の届出

居室等の電気器具、給排水、給湯器具、その他の施設・設備等が故障したときは速やかに職員に届け出てください。

## 16 非常の際の通報

次の場合は、宿舎事務室へ直ちに連絡してください。

- ① 火災、盗難その他異変があつたとき、又は発生のおそれ予知されるとき。
- ② 宿舎内に感染疾病患者発生又は発生のおそれがあると認められたとき。
- ③ その他、緊急に連絡を必要とすると思われたとき。



## 17 その他

この宿舎は、「外国人留学生との混在型」とも言うべき新しいタイプの宿舎で、外国人留学生との共同生活が営まれています。

このため、日常生活を円滑に営んでいく上で、また、防災・防犯といった点から入居者のみなさんの間での相互理解に基づく協調と連帯が不可欠となります。

いろいろな困難が出現すると思いますが、みなさんの手で建設的な自治組織を結成し、日本人学生はもとより、留学生のみなさんも積極的にそれぞれの役割を分担し、実り豊かな宿舎生活となるよう、大いに尽力してください。

## 最寄りの公共機関一覧

平成 15 年 11月 18日現在

区分	名称	所在地	電話番号
区役所	板橋区役所	板橋区板橋2-66-1	03-3964-1111(代)
区主張所	板橋区仲町出張所	板橋区仲町16-10	03-3959-4105
清掃局	東京都清掃局 板橋東清掃事務所	板橋区東坂下2-20-9	03-3969-3721
	粗大ゴミ受付センター		03-5296-7000
	家電リサイクル受付センター		03-5296-7200
警察	板橋警察署	板橋区板橋2-60-13	03-3964-0110(代)
消防	板橋消防署	板橋区板橋2-60-15	03-3964-0119(代)
郵便	板橋郵便局	板橋区板橋2-42-1	03-3964-4802
	郵便局集荷		03-3964-4793
電話	NTT板橋	板橋区板橋2-20-7	116
インターネット	(株)インボイス	港区芝4-1-23 三田NNビル7F	フリーダイヤル 0120-483-550
インターネット	(株)サンライズ	中央区東日本橋2-14-1 藤和東日本橋ビル7F	03-5822-2341
電気	東京電力 板橋支社	板橋区坂下2-5-1	03-5392-1111
水道	板橋南営業所	板橋区氷川3-6	03-3962-5171
ガス	東京ガス板橋支社	板橋区板橋1-33-8	03-3962-7985
保健所	板橋保健所	板橋区板橋2-61-7	03-3964-5061(代)
査証	東京入国管理局	千代田区大手町1-3-1	03-5796-7111(代)
銀行	三井住友銀行 大塚支店	文京区大塚4-45-11	03-3941-6111(代)

## 国際学生宿舎の概要について

お茶の水女子大学国際学生宿舎は、本学の学生並びに本学及び他の国立大学に在学する外国人留学生に対して住居を提供し、これらの学生の勉学環境を整備するとともに、国際交流の推進に寄与することを目的として設置されたものです。

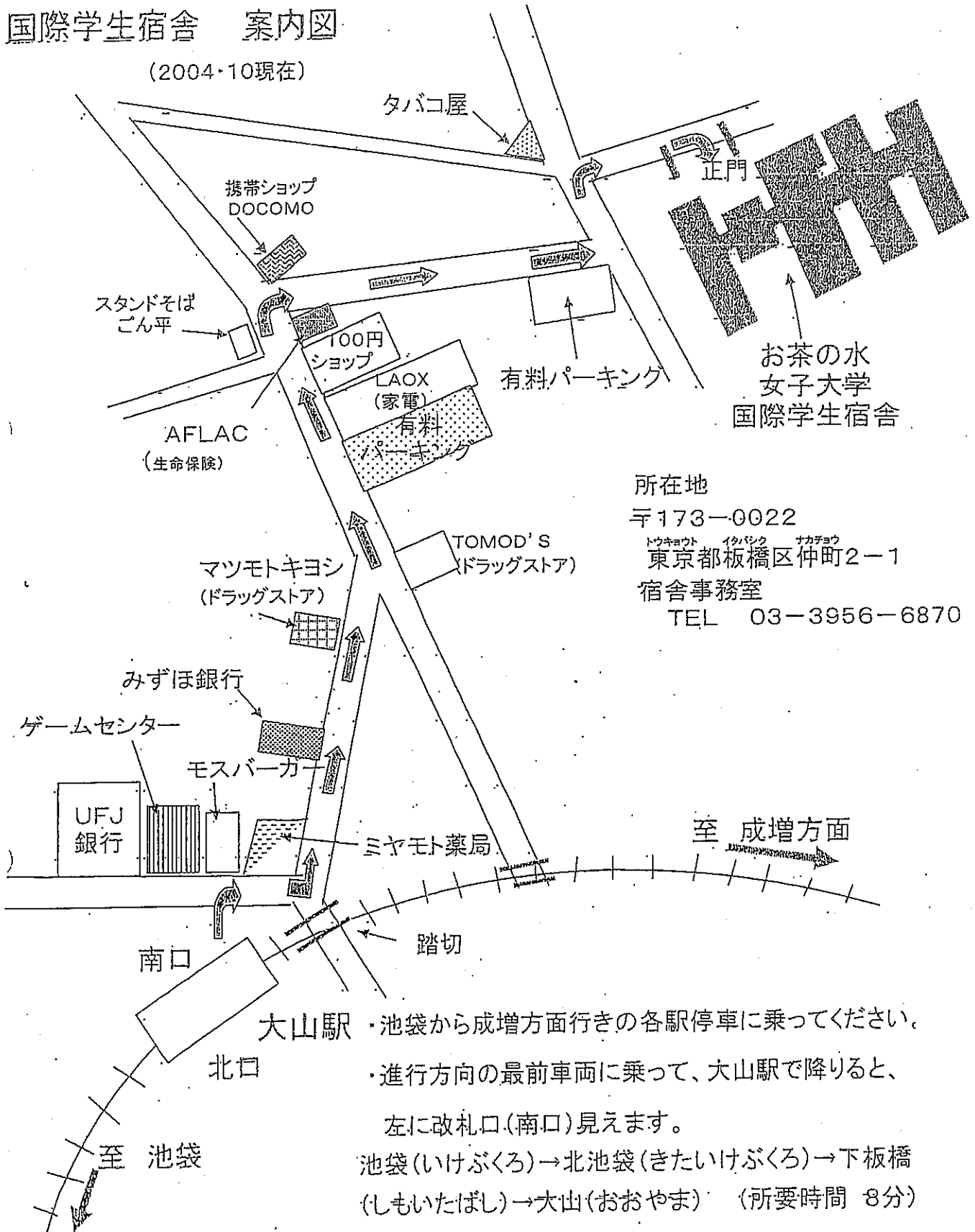
宿舎の管理運営は、本学が行い、その責任者は副学長です。なお、宿舎に関する事務は、宿舎事務室及び学生センター学生課で行います。宿舎の概要については次のとおりです。

1. 所在地	〒 173-0022 東京都板橋区仲町 2-1
2. 交通	(東武東上線) 茗荷谷 大山 ..... 池袋 ..... 大学 (地下鉄丸の内線) ..... (地下鉄有楽町線) 護国寺 ..... 約35分
3. 建物	鉄筋コンクリート造5階建及び4階建 4棟
4. 収容定員及び対象学生	定員 399名 日本人学部学生及び外国人留学生
5. 寄宿料等	月額 4,700円 (他に光熱水料及び自治会費等の負担あり)
6. 食事	自炊 又は 外食
7. 風呂	共同 (シャワー設備付)
8. 厚生施設	ロビー、和室、多目的ホール、洗濯室 (洗濯機、乾燥機)、物干し場、補食室 (電気テーブル、湯沸器、冷蔵庫、食器棚、テーブルセット)、レンタル電話 (個人契約) 等
9. 生活必需品 (個人負担)	寝具、洗面用具、食器、電気スタンド、上履、その他生活に必要なもの
10. 責任と義務	各委員会 (会計、防火・防犯、文化、清掃、公共料金) を各入居者が分担している。その他に掃除当番等がある。 お茶の水女子大学国際学生宿舎規程を遵守すること。
11. 居室及び設備・備品	<p>全室個室 約12㎡ 設備 ①トイレ ②クローゼット ③洗面化粧台 ④エアコン 備品 ⑤机 ⑥椅子 ⑦本棚 ⑧ベッド ⑨冷蔵庫</p> <p style="text-align: center;">居室レイアウト</p> <p style="text-align: right;">サイズはcm</p>

# お茶の水女子大学

## 国際学生宿舎 案内図

(2004・10現在)



所在地

〒173-0022

東京都板橋区仲町2-1

宿舎事務室

TEL 03-3956-6870

大山駅・池袋から成増方面行きの各駅停車に乗ってください。

・進行方向の最前車両に乗って、大山駅で降りると、

左に改札口(南口)見えます。

池袋(いけぶくろ)→北池袋(きたいけぶくろ)→下板橋(しもいたばし)→大山(おおやま) (所要時間 8分)